

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年11月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
証券コード	8462
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド(Evo Fund)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6888-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.9
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月1日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したこと、および保有する株式等の内訳の変更